

B種接地について

B種接地は、電気設備に関する技術基準を定める省令にもとづき、高圧電路または特別高圧電路と低圧電路とを結合する変圧器の低圧側に施設しており、変圧器の内部故障等により高圧と低圧が混触し低圧側に高圧側の電流が流れた場合に、電流を大地に流すことで低圧の電気機器の故障等を防止するために施設しています。

万が一、B種接地の抵抗値が所定の値を満たしていない状態で、高圧と低圧が混触し低圧側に高圧側の電流が流れた場合でも、短時間で高圧の電気を遮断するといった保護装置が機能するため、感電事故や火災などの保安上問題となる事故が発生する可能性は極めて低いと考えています。

【B種接地の施設例】

